

沖縄県議会

OKINAWA Prefectural Assembly



沖縄県議会 基本理念

県議会は、二元代表制の下、その役割を適切に果たすことができるよう、議会の自主性及び自立性を高め、県民を代表する機関として、その権能を最大限に発揮することにより、地方自治の確立に取り組みます。

県議会は、市町村を包括する広域の自治体の議決機関として、広く県政全般の課題を把握し多様な県民の意思の調整を図り、県政に適切に反映させます。

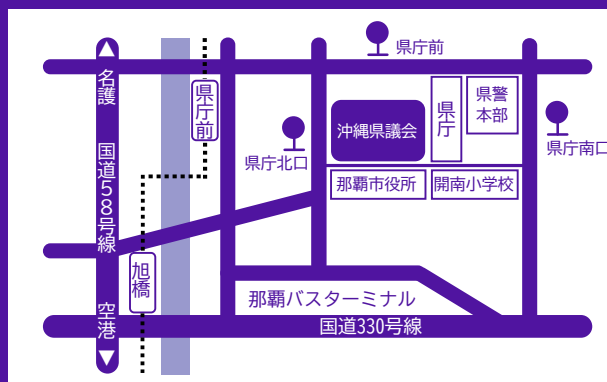
県議会は、議会活動に関する情報公開を推進し、議会の意思決定過程の透明性の向上を図るとともに、県民に開かれた議会運営を行うことにより、議会活動について県民に説明する責務を全うします。

記念スタンプ

傍聴のご案内

会議当日に1階の傍聴人受付（本会議の傍聴）または2階の議会事務局議事課（委員会の傍聴）にて先着順に傍聴券を配布します。親子傍聴席や車いす席も完備しています。

沖縄県議会へのアクセス



沖縄都市モノレール県庁前駅から 徒歩約3分
県庁北口・県庁前バス停 から 徒歩約3分
県庁南口バス停 から 徒歩約6分

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番3号
電話（代表）098-866-2572



沖縄県議会 OKINAWA Prefectural Assembly

設置 昭和47年5月15日

議員定数 48名

議員任期 令和2年6月25日から4年間

- 明治12年3月27日 日本の一県となる
- 明治42年3月12日 沖縄県二関スル府県制特例ノ件

沖縄県会 明治42年 初回議会
昭和20年 消滅

昭和20年 沖縄戦

沖縄議会 昭和21年-24年	宮古郡会 昭和21年	八重山支庁議会 昭和21年
	宮古議会 昭和22年改称 昭和25年解散	八重山郡会 昭和22年改称 八重山議会 昭和22年改称 昭和25年解散

沖縄民政議会 昭和24年-25年	宮古民政議会 昭和25年	八重山民政議会 昭和25年	北部南西諸島 民政議会 昭和25年
---------------------	-----------------	------------------	-------------------------

沖縄群島議会 昭和25年-27年	宮古群島議会 昭和25年-27年	八重山群島議会 昭和25年-27年	奄美群島議会 昭和26年-27年
琉球臨時中央政府 立法院 昭和26年-27年			

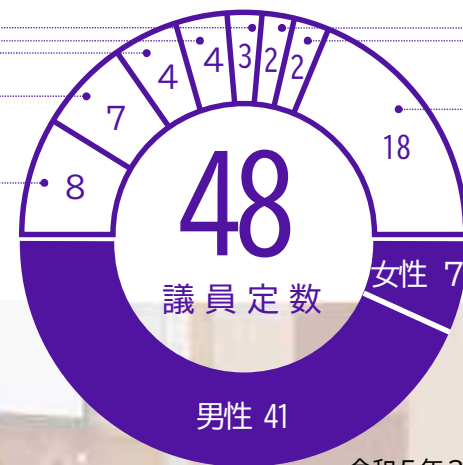
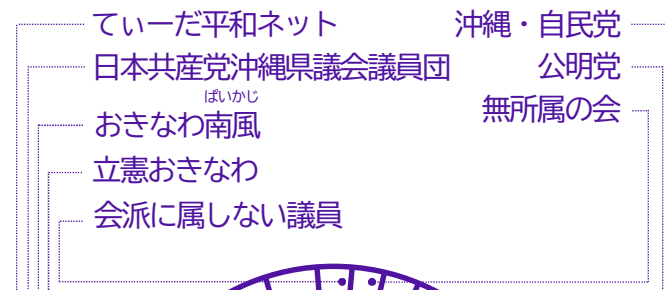
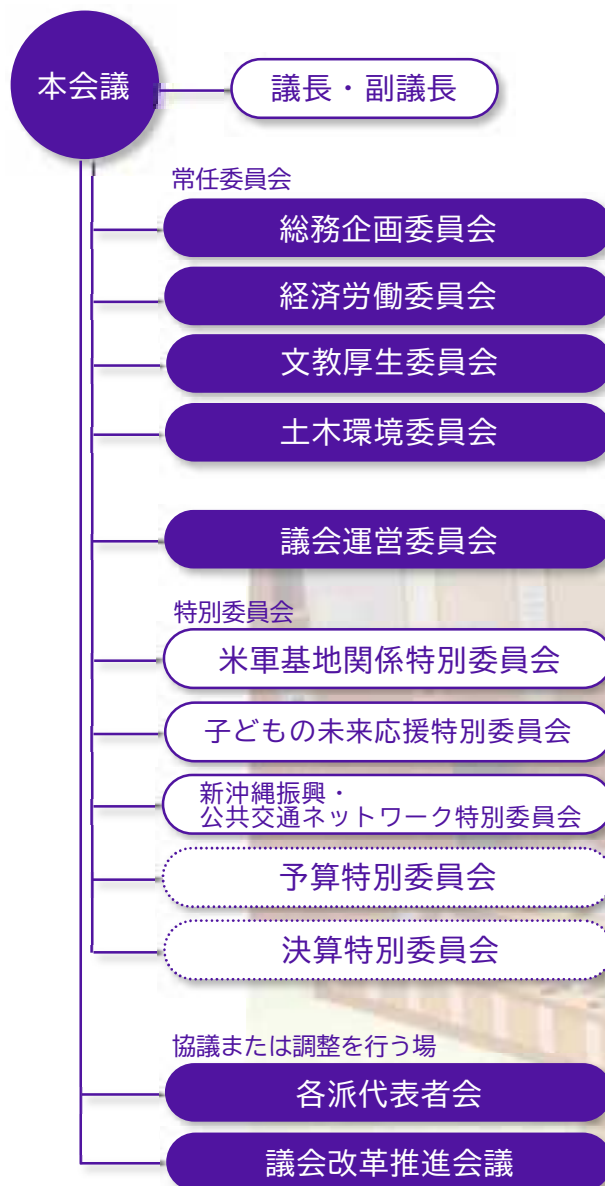
昭和27年4月1日 琉球政府 設置

琉球政府立法院 昭和27年4月1日 発足
昭和47年5月14日 解散

昭和47年5月15日 沖縄の本土復帰

沖縄県議会 昭和47年5月15日 設置

県民福祉の向上と県勢の発展を目指して



令和5年3月1日現在

沖縄県議会は、主に沖縄県知事から議案として提出される条例の制定改廃、予算、財産の取得処分、訴訟の提起等について議決する（議決権）ほか、知事から毎年度提出される決算の認定、知事が任命する副知事等の選任についての同意、関係機関への意見書の提出、知事に対する不信任決議等を通して、県民の直接選挙により選出された知事とともに、共通の目標である県民福祉の向上と県勢の発展を目指します。